

# 栄町第5次総合計画 後期基本計画

ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる  
水と緑のふるさと さかえ

栄町

令和5年3月





## はじめに



本町では、恵まれた自然環境と先人達が築き今日まで受け継がれてきた歴史と文化を磨き上げるとともに、時代のニーズに対応した新たな魅力を創り出し、町民が「誇りと愛着のもてるまち」としていくことを目指し、令和元年度から令和8年度の8年間を計画期間とする「栄町第5次総合計画」を策定し、将来像「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」の実現に向け、まちづくりを進めてまいりました。

計画の前期4年間においては、人口減少が課題となっており、特に若い世代の転出による町の活力の低下が懸念されたことから、全庁をあげて分野横断的・重点的に取り組む重点プロジェクトとして「定住・移住促進プロジェクト」「産業活性化プロジェクト」「協働のまちづくり推進プロジェクト」などを掲げ推進してきたところであり、令和3年度においては、人口動態が、24年ぶりに転入超過となるなど、一定の成果を得ることができました。

一方、国全体において、人口減少時代の到来と少子高齢化の更なる進展、大規模災害や犯罪等に対する懸念の高まり、地球温暖化、未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症及び原油価格上昇等の影響による物価高騰など、社会経済情勢はますます厳しさを増しています。

このような時代の潮流を踏まえるとともに、前期基本計画の各施策の効果検証により、引き続き、子どもから高齢者まで全ての町民が、将来に向かって健康で安心して暮らすことができる住みやすい「町民が希望をもてるまち」をつくりあげていくため、令和5年度から令和8年度までの後期基本計画をここに策定しました。

この後期基本計画では、将来像の実現に向け、各施策の達成状況や社会潮流及び町民ニーズなどを踏まえ、今後4年間において新たな社会的課題の成果が強く望まれる「災害に強いまちづくりプロジェクト」「時代のニーズに対応したまちづくりプロジェクト」を新たに追加推進してまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、熱心にご審議いただいた栄町政策審議会委員の皆さまをはじめ、パブリックコメントなどにより貴重なご意見やご提言をいただきました多くの皆さまに心から感謝を申し上げますとともに、今後は、本計画が円滑かつ着実に推進できますよう、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年3月

栄町長

橋本 浩



## 目次

第1編 序論	1
第1章 計画策定の趣旨	1
第2章 第5次総合計画基本構想の概要	2
1. まちづくりの基本理念	2
2. 将来像	2
3. 計画の構成と期間	2
4. 人口フレーム	3
第3章 町の現状	4
1. 地勢	4
2. 沿革	4
3. 人口	5
第4章 時代の潮流	6
1. 人口減少社会の到来と少子高齢化のさらなる進展	6
2. 大規模災害等や犯罪に対する懸念の高まり	6
3. 持続可能な地域づくり	7
4. 地球温暖化への対応	7
5. 価値観やライフスタイルの多様化	7
6. 高度情報技術の進展と情報サービスの高度化	7
7. グローバル化の進展	8
8. 地方創生の動き	8
第5章 栄町第2次総合戦略の推進	9
1. 総合戦略の基本的な考え方	9
2. 人口の将来展望	9
3. 総合計画との一体的な推進	9
第6章 町民の意向（町の施策に対する満足度・重要度）	10
1. 全体の傾向	10
2. 満足度・重要度の相対的な傾向	13
第2編 後期基本計画	14
第1章 基本計画の概要	14
1. 基本計画の目的	14
2. 計画期間	14
3. 計画推進の基本方針	14
第2章 重点プロジェクト	15
1. 重点プロジェクトとは	15
2. 重点プロジェクト	17
第3章 SDGs 推進に向けた取り組み	24
1. SDGs とは	24
2. 自治体に期待されるSDGs の取組と栄町における取組	24
3. SDGs の目標設定	25
4. SDGs の推進に資する取組	28
第4章 分野別施策	30
分野別施策のページの構成と見方	30
基本目標1 子育てがしやすい元気なまちをつくる	32
政策1-1 安心して子どもを元気に育てられるような環境づくりを推進します	32

政策 1-2	子どもの出産から成長までの健康づくりを支援します	37
政策 1-3	若者や子育て世代の定住・移住を促進します	40
<b>基本目標 2</b>	<b>生活環境が整った元気なまちをつくる</b>	<b>44</b>
政策 2-1	快適な住環境の整備を推進します	44
政策 2-2	賑わいのある住宅地整備を促進します	52
政策 2-3	恵まれた自然環境の保全を推進します	56
政策 2-4	資源循環型社会を目指し廃棄物の適正処理を推進します	62
<b>基本目標 3</b>	<b>安全で安心できる元気なまちをつくる</b>	<b>65</b>
政策 3-1	町民の安全を守る防災体制の整備を推進します	65
政策 3-2	犯罪や事故などが起こりにくいまちづくりを推進します	72
<b>基本目標 4</b>	<b>健康で生き生きと暮らせる元気なまちをつくる</b>	<b>76</b>
政策 4-1	誰もが健康で元気に暮らせる環境をつくりま	76
政策 4-2	誰もが生き生きと暮らせるよう地域福祉を推進	81
政策 4-3	社会保障制度の適正かつ健全な運営に努めま	90
<b>基本目標 5</b>	<b>産業が活性化し賑わいのある元気なまちをつくる</b>	<b>94</b>
政策 5-1	魅力ある元気な農業の振興を推進します	94
政策 5-2	活力と賑わいのある商業の振興を推進します	101
政策 5-3	地域資源を活かした観光の振興を推進します	106
政策 5-4	新たな企業立地を推進し産業を活性化させま	110
<b>基本目標 6</b>	<b>歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがい</b>	<b>113</b>
	<b>が育める元気なまちをつくる</b>	
政策 6-1	みんなが一体となって栄っこを育成する教育を	113
政策 6-2	子どもたちが良好な環境で学習できる施設整	120
政策 6-3	生きがいが育める学習やスポーツ環境づくり	124
政策 6-4	地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等	130
	の保護・活用を図ります	
<b>基本目標 7</b>	<b>みんなの知恵と力で元気なまちをつくる</b>	<b>134</b>
政策 7-1	町民と行政が共に手を携えて協働のまちづく	134
政策 7-2	地域の絆を育む自治活動の活性化を推進し	137
政策 7-3	住民参加によるまちづくりのための環境を	139
<b>基本目標 8</b>	<b>健全な行財政運営を行う元気なまちをつくる</b>	<b>145</b>
政策 8-1	行政サービス向上を目指した適正な行政運	145
政策 8-2	公正で透明性の高い行政運営を推進し	149
政策 8-3	持続可能な町政に向けた健全財政を推進	152
政策 8-4	時代に即応できる町政運営に努め	156
<b>資料編</b>		<b>160</b>
<b>資料 1.</b>	<b>栄町政策審議会設置条例</b>	<b>160</b>
<b>資料 2.</b>	<b>栄町政策審議会委員名簿</b>	<b>162</b>
<b>資料 3.</b>	<b>諮問書及び答申書</b>	<b>164</b>
1.	栄町第5次総合計画後期基本計画骨子(案)につ	164
2.	いて(諮問)	
3.	栄町第5次総合計画後期基本計画骨子(案)につ	165
4.	いて(答申)	
5.	栄町第5次総合計画後期基本計画(案)につ	166
6.	いて(諮問)	
7.	栄町第5次総合計画後期基本計画(案)につ	167
8.	いて(答申)	
<b>資料 4.</b>	<b>栄町第5次総合計画後期基本計画の策定経過</b>	<b>168</b>